

議案第64号

平成30年7月5日提出

松山市長 野志克仁

副市長の選任に關し同意を求めるることについて

次の者を副市長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
北澤 剛	東京都北区赤羽台二丁目

(提案理由)

副市長のうち西泉彰雄氏は、平成30年7月9日に任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考)

地方自治法（抄）

(副知事及び副市町村長の選任)

第162条 副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する。

議案第 65 号

平成 30 年 7 月 5 日提出

松山市長 野志克仁

公平委員会委員の選任に関し同意を求めるについて

次の者を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
安藤 潔	松山市道後今市

(提案理由)

公平委員会委員のうち安藤潔氏は、平成 30 年 10 月 3 日に任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考照)

地方公務員法（抄）

（人事委員会又は公平委員会の委員）

第 9 条の 2

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

議案第66号

平成30年7月5日提出

松山市長 野志克仁

固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて
次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の
規定により、議会の同意を求める。

記

氏名	住所
野間 沙織	松山市南白水三丁目

(提案理由)

固定資産評価審査委員会委員のうち具志堅澄江氏は、平成30年10月5日に任期満了となるので、その後任者の選任について議会の同意を求めるため、本案を提出する。

(参考)

地方税法（抄）

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。